

### 3 財政・経営状況

1. 下水道事業会計のしくみ
2. 本市下水道事業の経営状況
3. 収益的収支の推移
4. 他都市と比較した事業効率
5. 使用水量と使用料収入の推移と見込み
6. 損益の推移
7. 部門別職員数（他都市比較）
8. 委託率（他都市比較）
9. 資本的収支の推移
10. まとめ（財政・経営状況の現状と課題）

# 3-1. 下水道事業会計のしくみ

・下水道事業会計のしくみはどうなっているのか

・下水道事業会計は、事業を運営していくための収支である収益的収支と、下水道施設を建設するための収支である資本的収支とがある。

	支出	収入
<b>収益的収支</b> (管理運営費とその財源)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業を運営していくための費用で、人件費並びに委託料・修繕費・電力費・薬品費等の物件費からなる。</li> <li>・この他に減価償却費や起債にかかる支払利息などが支出項目として存在。</li> </ul>	(一般会計繰入金) <ul style="list-style-type: none"> <li>・雨水処理経費の全額および水質規制・水質保全経費の一部をまかなう費用。総務省繰出基準では、こうした受益者が特定されず公権力を行使する業務経費は市税により負担すべきとされている。</li> </ul> (下水道使用料) <ul style="list-style-type: none"> <li>・汚水の原因者である下水道の利用者が、使用水量に応じて事業者である市町村に収める施設の使用料。</li> </ul>
<b>資本的収支</b> (建設費とその財源)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・下水道の普及・更新、雨水や汚水処理サービスのレベル向上のための投資経費。</li> <li>・この他に過去に発行した企業債の償還金などが支出項目として存在。</li> </ul>	(国費) <ul style="list-style-type: none"> <li>・下水道を建設する自治体への国からの補助金。補助率は幹線管渠やポンプ場は50%、処理設備は55%。</li> </ul> (企業債) <ul style="list-style-type: none"> <li>・建設費の一定限度まで借り入れることが認められた債権。地方公営企業適用事業では企業債。償還費として後年度に少しずつ長期間に分けて負担することになる。</li> </ul>

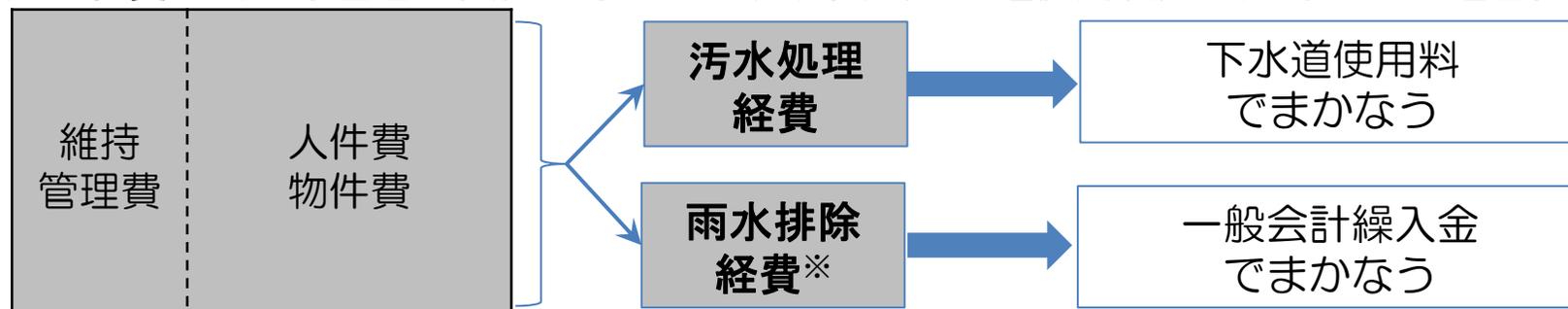
# 【参考】下水道事業における財務のしくみ

## 【維持管理に伴う経費】

①下水道事業を維持管理するための経費は、雨水排除経費と汚水処理経費がある。

**雨水排除経費**は受益者が特定されないため、公費（市税：一般会計繰入金）を財源として運営。

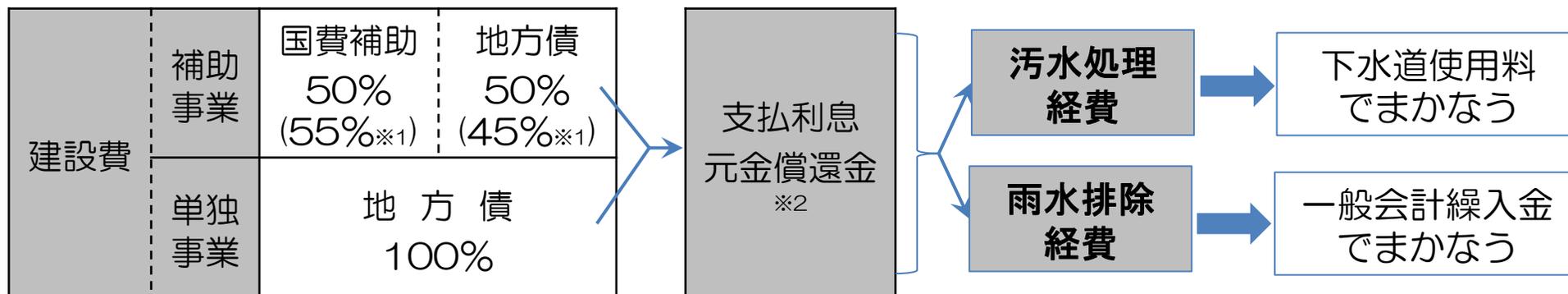
**汚水処理経費**は発生原因者の負担を原則とし、私費（下水道使用料）を財源として運営。



※ 高度処理経費など汚水処理経費の一部についても一般会計繰入金の対象となるものがある

## 【建設に伴う経費】

②下水道システムには、大規模な施設整備に伴う初期投資負担が大きいことから、施設整備にあたっては国費補助が適用され、残りは地方債により資金を調達する。地方債については、後年度に費用化される支払利息と元金償還金に対して、雨水排除経費には公費を、汚水処理経費には私費を財源としてまかなう。



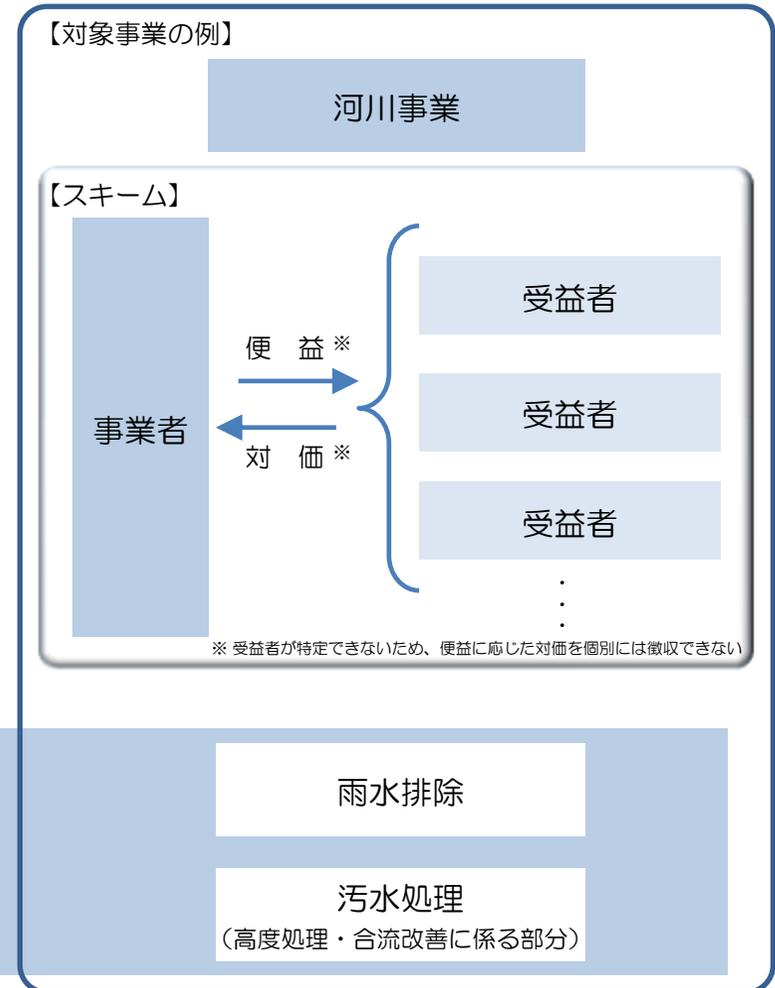
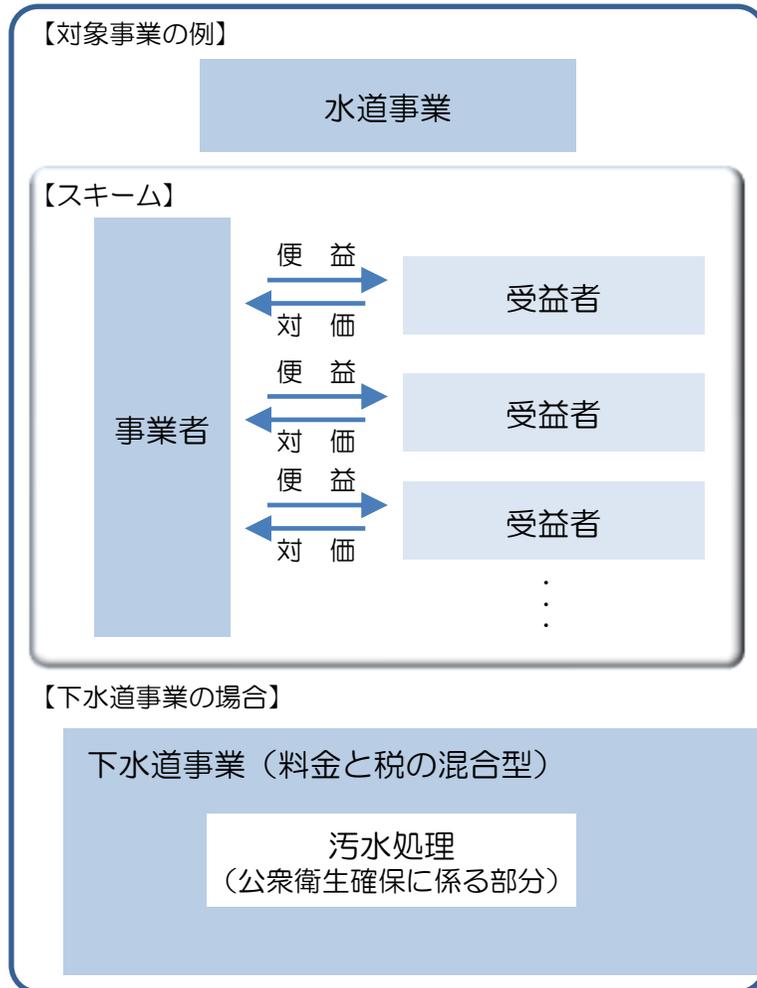
※1 対象施設の国費補助率が55%の場合、地方債の発行は45%

※2 企業会計の場合、元金償還金の代わりに減価償却費が一般会計繰入金の対象となる

# 【参考】下水道事業の財源

## ① 受益者が特定できる (料金を財源)

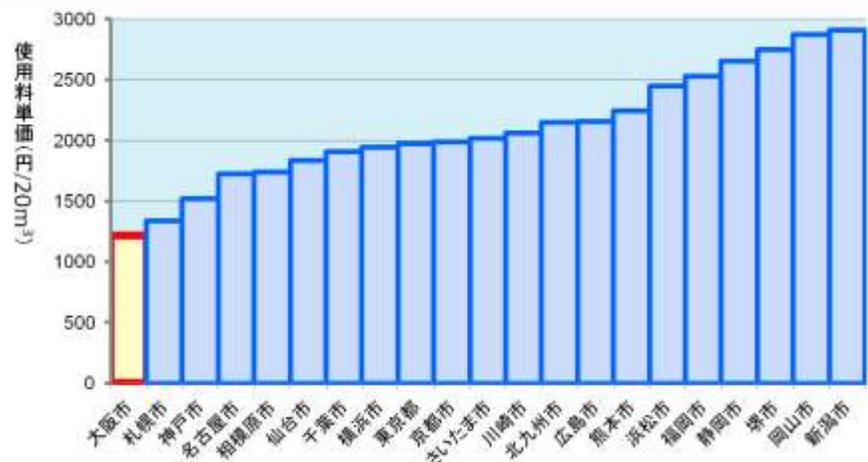
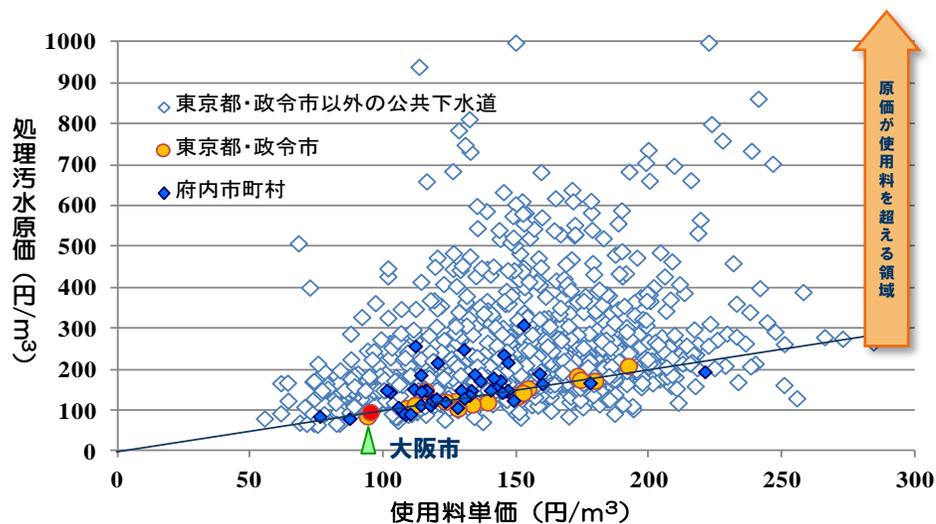
## ② 受益者が特定できない (税を財源)



## 3-2. 本市下水道事業の経営状況

・本市の下水道事業会計の経営状況はどうか

- ・現在は、使用料単価と汚水処理原価がバランスした黒字経営にあるため、公費（市税）による赤字補てんはなく、健全な経営を行っている。
- ・また、月20m<sup>3</sup>クラスの一般家庭の使用料を見ても、他都市に比べて安価である。

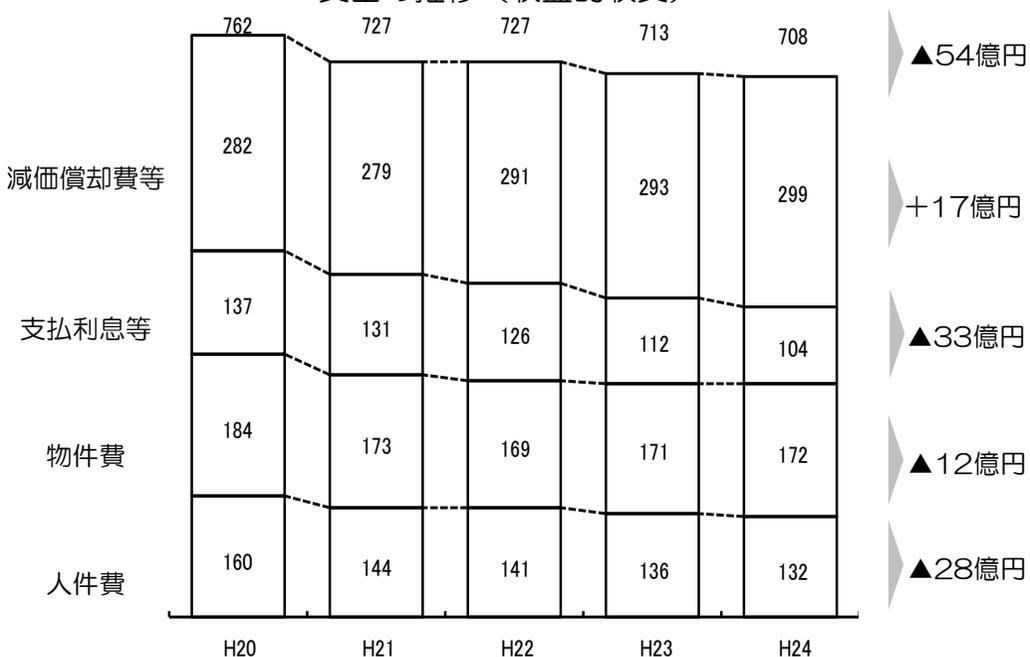


# 3-3. 収益的収支の推移

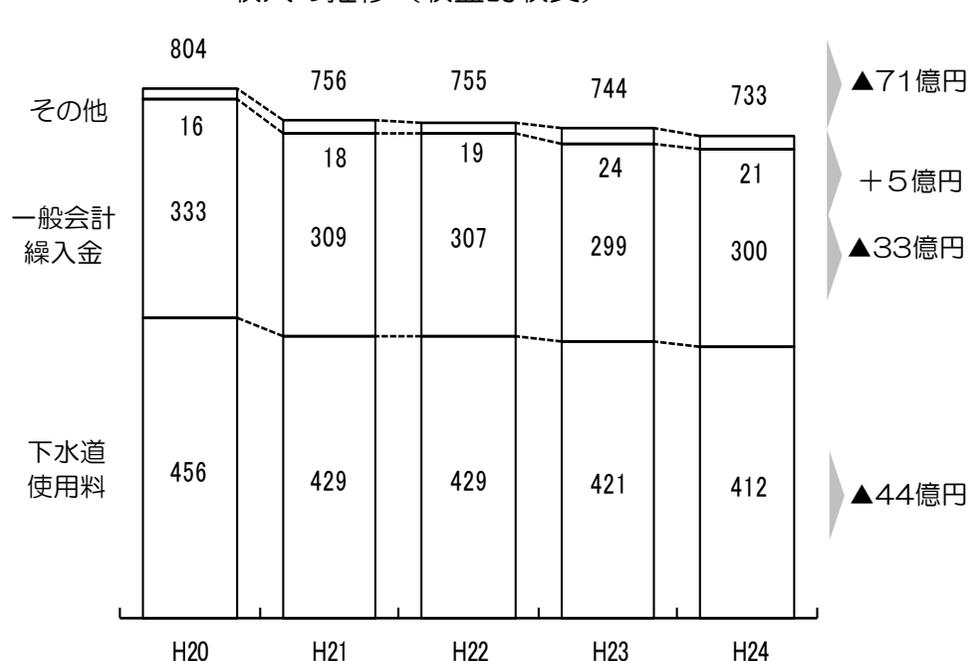
・支出と収入の推移はどうなっているのか

- ・ 人件費の削減や利息の減などにより支出は抑制。
- ・ 水量の減少に伴う下水道使用料収入の減と繰出対象経費の減に伴う一般会計繰入金の減により収入は大幅に減少。

〈支出の推移（収益的収支）〉 (単位:億円)



〈収入の推移（収益的収支）〉



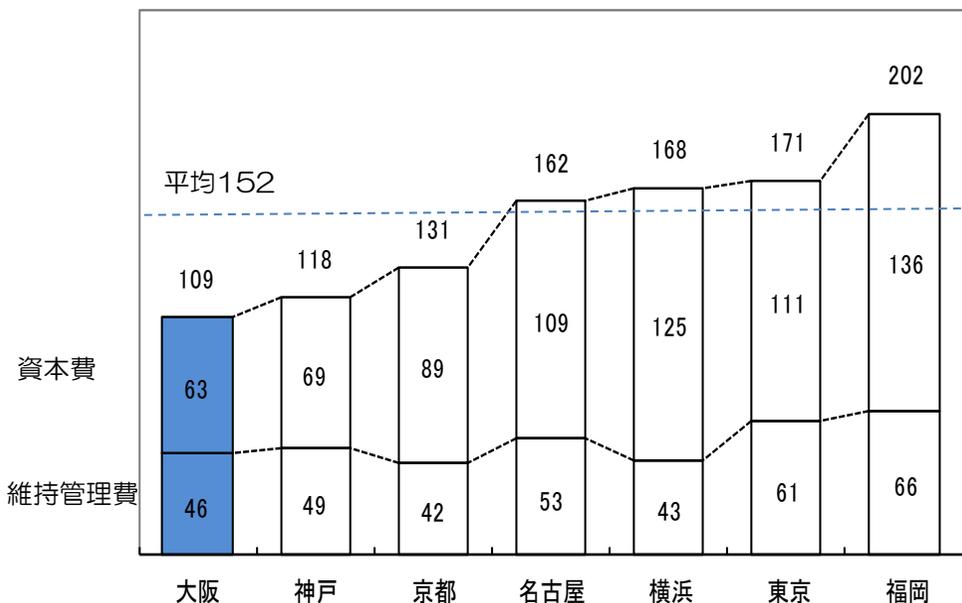
⇒以降、経営形態見直し前であるH24までの値を使用

# 3-4. 他都市と比較した事業効率

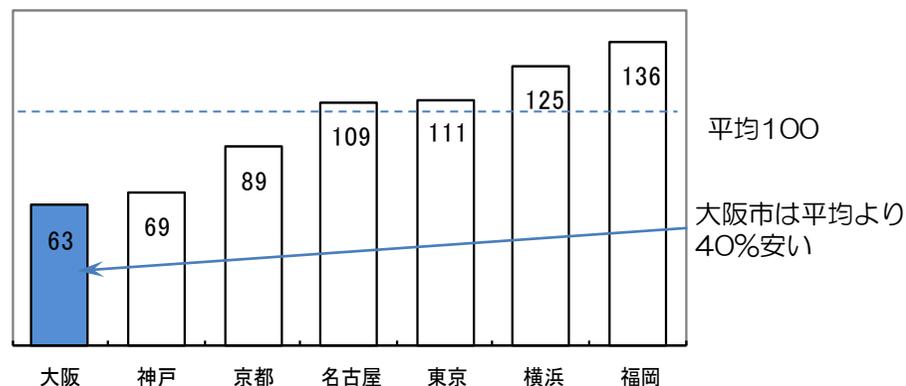
・本市下水道事業は他都市と比較して効率的に行っているのか

・本市では早期に施設が整備されたことから資本費（支払利息＋減価償却費）単価は極めて低く、維持管理費（人件費＋物件費）単価は平均値を下回っている。

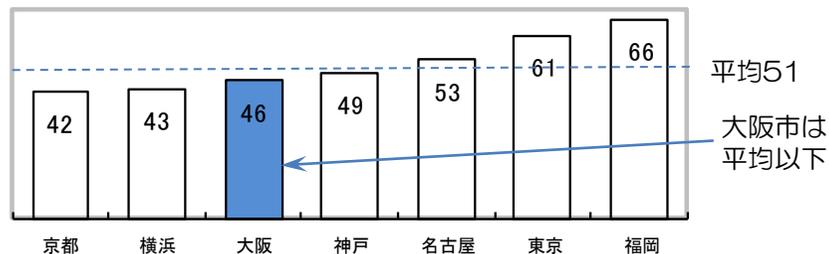
<管理運営費単価 H24年度 単位:円/m<sup>3</sup>・年>



<資本費単価 H24年度 単位:円/m<sup>3</sup>・年>



<維持管理費単価 H24年度 単位:円/m<sup>3</sup>・年>



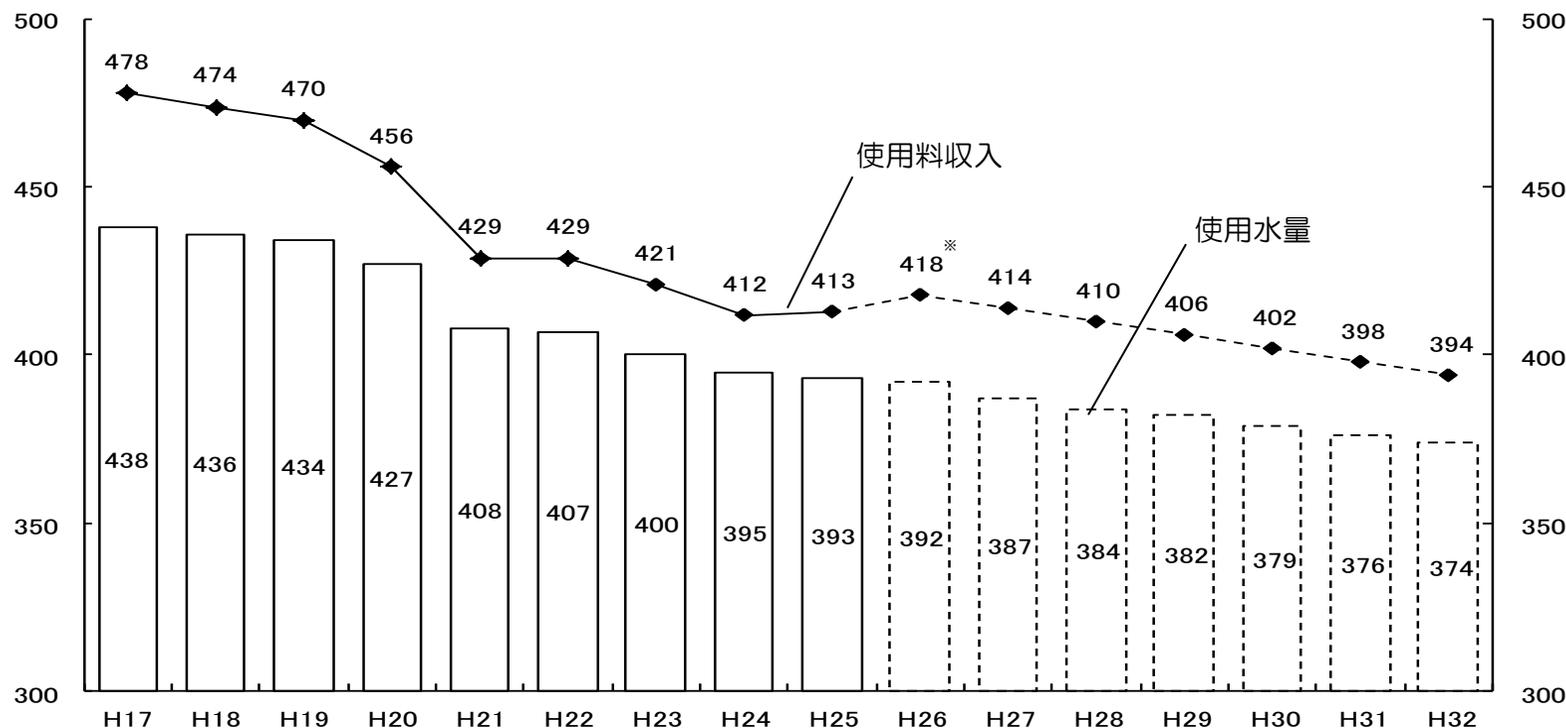
# 3-5. 使用水量と使用料収入の推移と見込み

## ・下水道使用料収入はどのような状況なのか

- ・使用料収入はこれまで年1%程度の長期減少傾向にあったが、リーマンショックの影響によりH20年度は3%、H21年度は5.6%と大幅な減少となった。今後は節水型社会への移行により年1%程度の減少傾向が続くと予想される。

(使用水量：百万m<sup>3</sup>)

(使用料収入：億円)



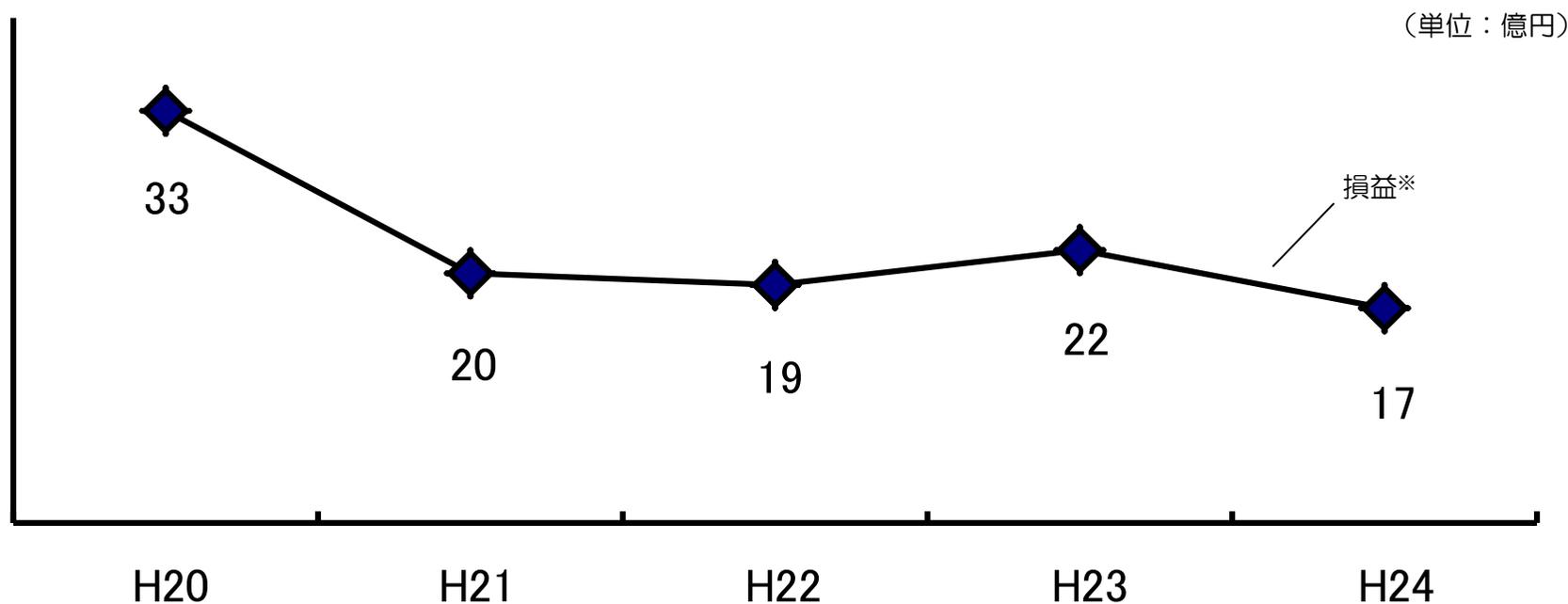
※H26は消費税増税により増加

最近8年間で使用料収入は約14%減少

## 3-6. 損益の推移

・本市下水道事業会計の損益はどのような状況か

- ・近年は使用水量の減などにより、総収入が減少している。
- ・事業の効率化などにより総費用も減少しているため黒字を確保しているものの、総収入の減少が総費用の減少を上回っているため、黒字幅は年々減少している。



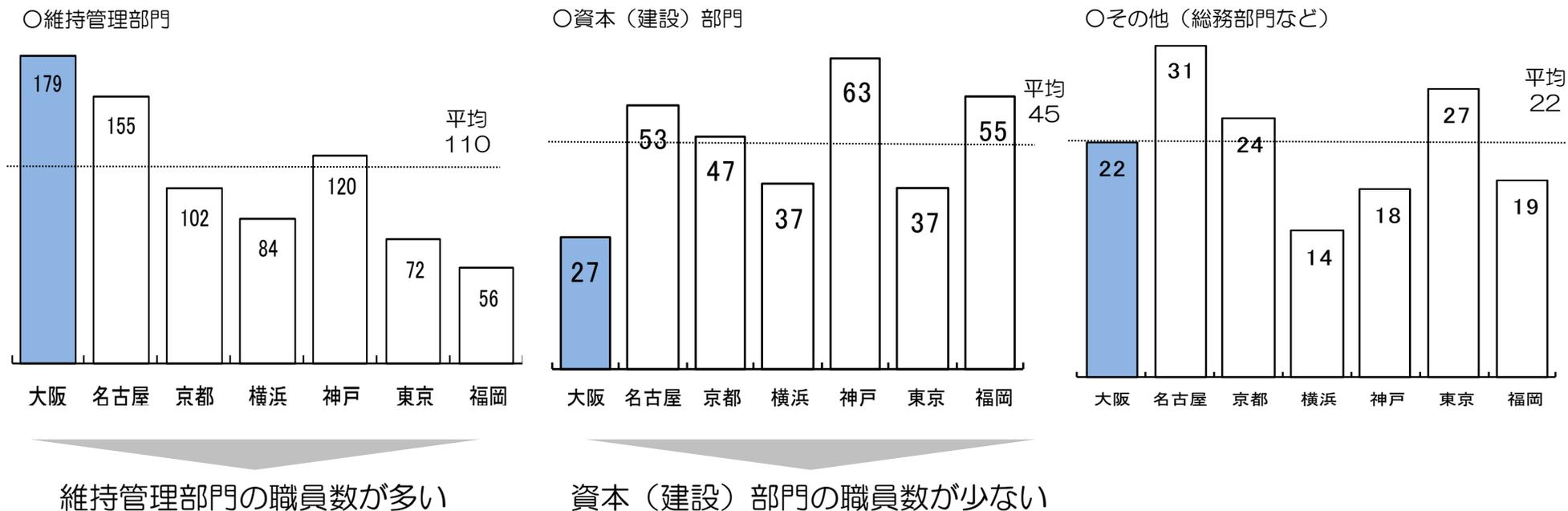
※収益的収支における「総収入－総費用」から資本的収支にかかる消費税還付金を差し引いたもの

### 3-7. 部門別職員数（他都市比較）

・本市下水道事業の職員数は他都市と比較するとどうなのか

・部門別では、大阪市は維持管理部門の職員数が他都市と比べて多く、資本（建設）部門は少ない。

〈処理水量あたりの部門別職員数（H24年度 単位：人/億m<sup>3</sup>）〉

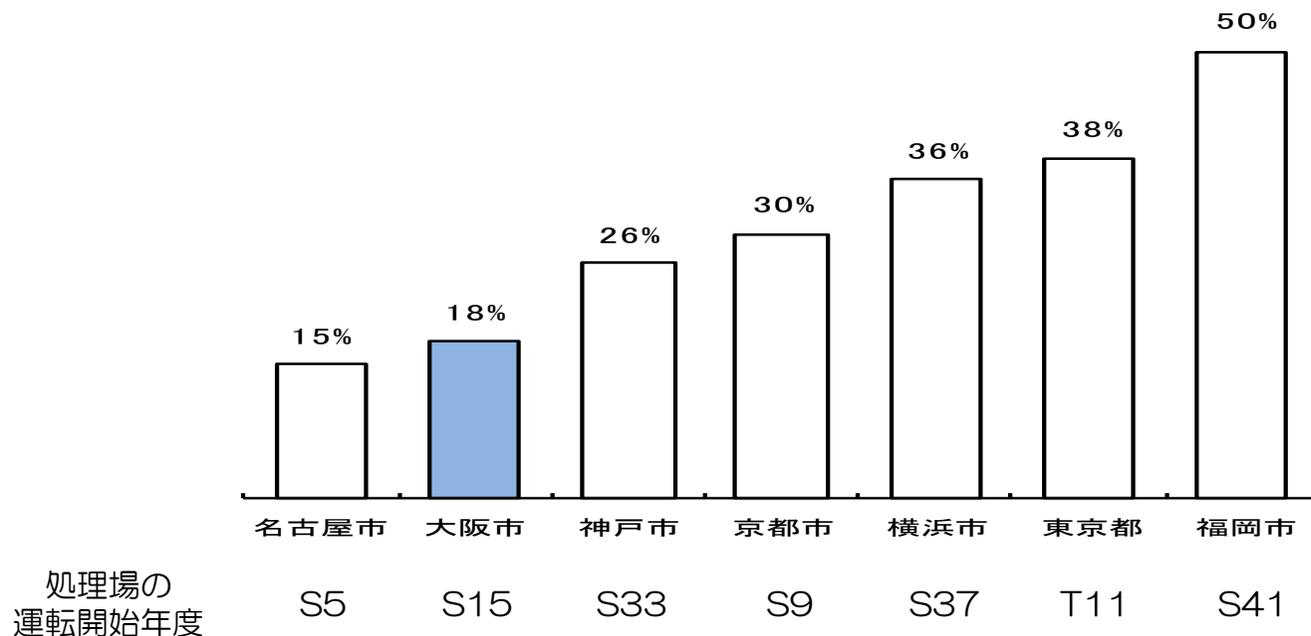


### 3-8. 委託率（他都市比較）

- ・維持管理費における委託費の割合は他都市と比べるとどうなのか

- ・本市は委託率が低い。
- ・本市は早くから事業を開始し、民間事業者が育っていなかった時期から維持管理を行なっており、その後は老朽化し、対応に経験やノウハウを必要とする施設を多く抱えていることなどから委託率が低くなっている。

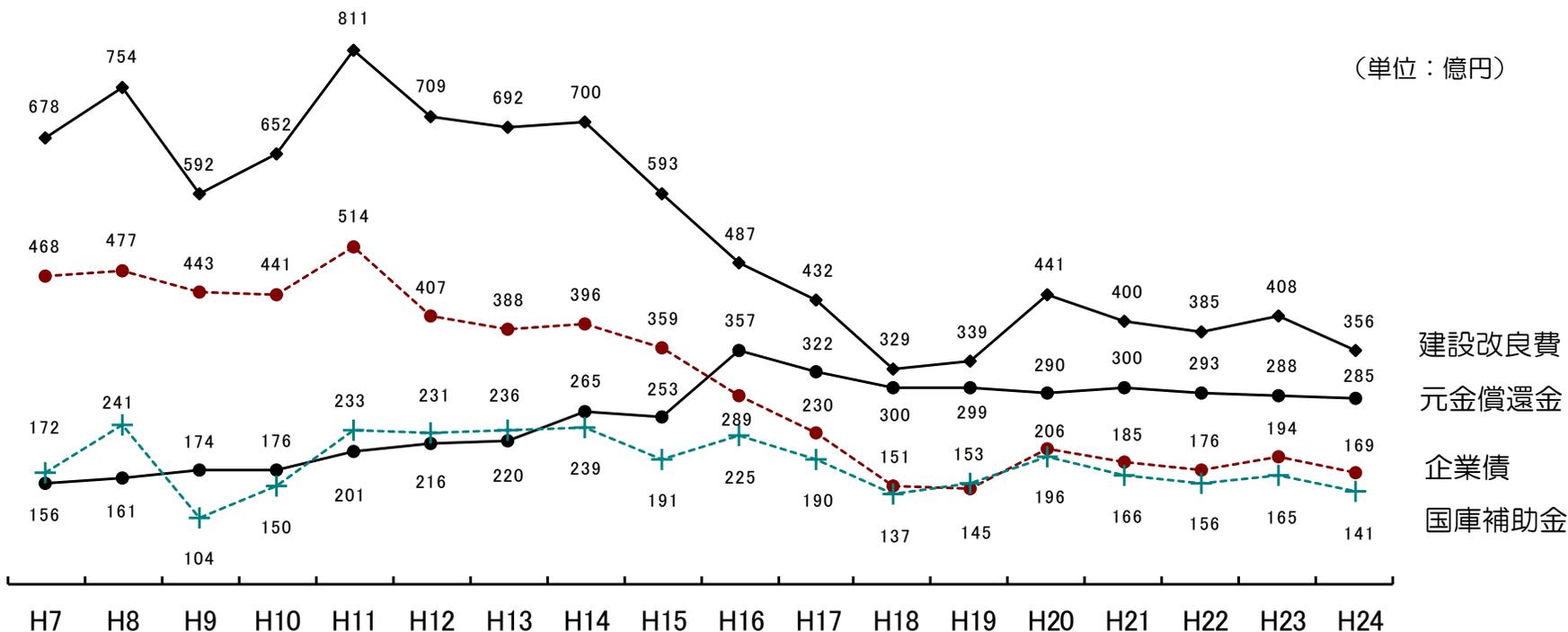
維持管理費における委託料の割合（H24年度）



# 3-9. 資本的収支の推移

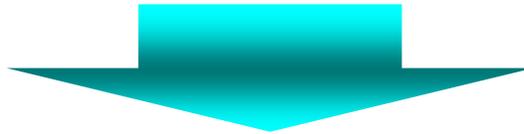
・本市下水道事業会計の資本的収支はどのような状況か

- ・ H4から10年間あまり、積極的な建設改良（主に浸水対策）を行ってきたことに伴い、企業債の発行額も多額となっている。
- ・ 近年、過去の建設改良に伴い発行した企業債の償還が高水準で推移しており、今後も改築更新などを実施することにより、高水準での推移となる見込み。



### 3-10. まとめ（財政・経営状況の現状と課題）

- ・ 下水道使用料収入は今後も減少傾向にある。
- ・ 費用を削減しているものの、収入が減少しているため、黒字幅は減少傾向にある。
- ・ 他都市と比較すると維持管理部門の職員数が多く、外部委託率が低い。
- ・ 建設改良に伴い発行する企業債の償還金が高水準で推移する見込みである。



- ・ 数年後には資金不足となると見込まれ、資金不足をまかなうために使用料改定が生じることとなり、市民負担を軽減するため、できるだけ管理運営費と建設費の縮減を図る必要がある。